

令和2年第10回始良市教育委員会定例会

令和2年10月13日(火)

開会 9時58分

閉会 10時38分

加治木総合支所南庁舎3階会議室

1 出席者

小倉教育長 川畑委員 中間委員 岩元委員 藤谷委員

2 教育委員会事務局の出席者

岩下部長 北野次長兼教育総務課長 前田次長兼学校教育課長

塚田次長兼保健体育課長 原口社会教育課長兼図書館事務局長 別府国体推進課長

3 議事

議案等番号	件名	結果
報告第11号	教育委員会職員の人事異動に関する件	承認
報告第12号	令和元年度始良市一般会計歳入歳出決算認定(教育費)に関する件	承認

4 議事録

教育部長 皆さん、おはようございます。ただいまから令和2年第10回始良市教育委員会定例会を開催いたします。本日の議題は報告が2件でありますけれども、ご審議の程よろしくお願いいたします。それでは、これ以降の議事進行につきましては、小倉教育長にお願いいたします。

教育長 それでは会議に入ります。本会議は公開を原則としておりますが、本日の会議を公開することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって本日の会議は公開することとします。日程第1「議事録の承認・署名」についてであります。前回会議の議事録の承認・署名はお済みでしょうか。

全員 はい。

教育長 はい。それでは、前回議事録は承認されたものと認めます。次に、日程第2「委員及び教育長の報告」についてであります。委員の皆様方から何かご報告はございませんでしょうか。

委員 はい。9月20日に北山小学校、9月27日に錦江小学校の運動会を見に行かせていただきました。学校それぞれに種目等もよく考えられていて、給水タイムなど取り入れられておりました。北山小は、地域への配慮もあって午前中の開催ということになっておりました。5・6年生の短距離走でスタート前に『自分の夢について』発表していました。一人ずつ自信をもって堂々と発表している姿に感動し、小規模校の良さを感じて帰ってきたところでした。錦江小では、午後まで予定されておりました。競技内容も洗練されて保護者の方も見応えがあったのではと思います。気になった点がありまして、どの学校も高学年の短距離走のスタートが合わない場面がたくさんあったところが少し気になりました。コロナの対策等も家庭での検温実施や、マスク着用についてもプログラムや放送等でよく呼び掛けておりました。大きな怪我もなく無事に終わられたこと良かったと思いました。以上です。

教育長 他にございませんか。

なければ私の方から報告いたします。委員からもありましたように運動会が前回の定例会後から小規模校、その翌週にその他の小学校、そして最後が幼稚園の運動会で行いました。それぞれが昨年までと比べてなるべく簡素化というか時間短縮で行い、来賓・一般の方の入場制限などをして取り組んでおりました。去年と変わらないところもございました。それぞれの実情に合わせてでしたけれども。あまり簡素化しすぎるのも如何なものかと。11時過ぎには終わるというところもありました。他の市町村では、やったのかやらなかったのかわからないような感じだと聞いたことはございます。今年は、特に熱中症対策・コロナ対策という二つの取組をしないとならず、学校も対応に苦慮したところもあったと思いますが、なんとか無事に終わることができました。コロナ関係でいいますと、今、鹿児島県でも毎日何件か、多い時で数件、少ない時で1人とかあります。影響といいますと、必ず始良市は鹿児島市に隣接していますから、やっぱり濃厚接触者というのが毎日出てくるのです。兄弟が市内の高校に通っているとそこで感染する、その兄弟がPCR検査を受けて、その間自宅待機をするなど、そういう事例が毎日のように出てきます。7月に市内でいわゆるクラスターが発生して、あれ以降ずっと出てまいりました。しばらく途絶えていたのですが、また鹿児島市内でぽつぽつと接待を伴う飲食業のクラスターがでてくるわけです。

やっぱり私がいつも校長会で言うておりますが、子ども達がウイルスの保有者ではないのです。そこを外部から入るのをシャットアウトする。基本は家庭になるわけですね。家庭に持ち込まれないために、学校でも対応しているということです。その辺の水際対策が非常に厳しいところはありますが、いわゆる with コロナ時代という、いろいろな学校行事やイベントをなくす事ではなくて、折り合いを付けながら実施していくことが大事だと思います。いわゆる共存という考え方が大事なことだと思っているところでございます。以上でございます。

それでは、議案等に入っていきたいと思えます。まず日程第3報告第11号「教育委員会職員の人事異動に関する件」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

事務局

(教育総務課長) はい。報告第11号「教育委員会職員の人事異動に関する件」について、ご説明いたします。2頁目をお開き下さい。10月1日付けの人事異動と9月30日付の退職者がございますのでご報告いたします。10月1日付の人事異動によりまして、始良市全体で一般職6名と消防本部19名の方の異動がございました。その中で教育部では1名の方の転入と4名の方の転出がございました。まず転入の欄をご覧ください。蒲生総合支所蒲生地域振興課より福元さんが社会教育課に転入されております。次に転出の欄でございます。鹿児島国体が2023年の開催となったことから国体推進課国体推進係より竹之内さん、米増さん、寺原さん、宮原さんが転出となっております。つづきまして退職者の欄をご覧ください。国体推進課に再任用として勤務していただいております上山さんが一身上の都合によりまして9月30日付の退職となっております。以上で説明を終わります。

教育長

それに関連することで国体推進課長、お願いいたします。

事務局

(国体推進課長) はい。ご承知のとおり、かごしま国体につきましては2023年に開催を延期することが決まりました。これに関連しまして、これまでの経過につきまして、若干説明させていただきます。2枚綴りの紙をご覧ください。今年に入りまして、特に2月以降新型コロナウイルスが、全国的に感染が拡大してまいりました。それを受けて、今年予定しておりました国体につきましても、4月に予定しておりましたデモンストレーションスポーツのペタンク及びダンススポーツについて中止、5月に予定しておりました障害者バスケットボールのリハーサル大会についても中止ということで雲行きが怪しくなってきたわけです。これを受けて県としましても今年秋の開催について検討を進めておりましたけれども、6月19日に今年の開催中止を発表しました。また今後の取扱いにつきまして、影響を最短に抑えるというこ

とから、当初1年後の開催ということで検討を進めてまいりましたが、来年は三重県、その次は栃木県ということで既に両県とも開催が決定しておりまして、鹿児島と同じように準備を進めているということから、開催を先送りすることは非常に難しいということもありました。それを受けて3年後の佐賀県、それから滋賀県に対して要望を7月から8月にかけて行っているところです。そして8月19日に佐賀県知事が2023年の開催を見送ることについて、承諾をいただきました。そしてまた9月15日は滋賀県知事が1年延期の承諾をしていただけたということです。それで、かごしま国体の開催が3年後の2023年というのが見えてきまして、先週の木曜日10月8日に日本スポーツ協会の臨時理事会におきまして、2023年の秋に開催することが正式に決定されました。裏面に南日本新聞の記事を掲載しておりますので、こちらについては後ほどお目通しください。そういうことで、今回人事異動で職員が他の部署に行きましたけれども、今後3年後に向けて新たな調整が必要となりますので、気持ちも新たに3年後の開催に向けて取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

教育長

ただいま国体推進課長から、国体延期についての流れを説明してもらいました。正式には10月8日に決定したのですが、前回の教育委員会定例会の日に滋賀県が1年延期を承諾したということがあって、今日ご報告しました。その関連で国体推進課7名体制から再任用含めて8名だったのですが、4名は10月1日付で半年期間を残して他の部署に転出させるということで。この方々も非常に無念の思いだろうと思います。ずっと積み上げてきたわけです。県外の国体福井県・茨木国体の視察をして準備を進めてきたのですが、こういう結果になって、また3年後ということで、またその直前の2022年令和4年から本格的準備にかからないとならないのですが、一定の準備はこの方々達で終わっているところはあるのです。あと再度挑戦の本番の年となっていますから、転出という扱いになっているというところがございます。

ただいまの報告について、何か委員の皆様ご質疑ございますでしょうか。ちなみに来年度、国体推進課をなくすのかということはあるかもしれませんが、今のところ市長の方は、国体推進課は残して保健体育課長が併任するような方向で検討をなさいたいという話を受けております。課の名前は残すという形です。また再来年から国体推進課として本格的に稼働する形になります。

特にございませんか。なければお諮りいたします。報告第11号「教育委員会職員の人事異動に関する件」については、事務局からの報告のとおりご了承いただけますでしょうか。

全員

はい。

教育長

異議なしと認めます。よって報告第 11 号「教育委員会職員の人事異動に関する件」については、承認されました。

次に日程第 4 報告第 12 号「令和元年度始良市一般会計歳入歳出決算認定（教育費）に関する件」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局

（教育総務課長）はい。資料 3 頁、報告第 12 号「令和元年度始良市一般会計歳入歳出決算認定（教育費）に関する件」について、ご説明いたします。令和元年度決算につきましては、第 3 回の市議会定例会の審査を受けておりますのでご報告させていただきます。資料は 4 頁からになります。初めに始良市全体の決算についてでございます。4 頁から 9 頁が歳入の全体額となっております。8、9 頁をお開き下さい。一番下の行が歳入の合計の欄となります。8 頁の予算現額 349 億 9,337 万 1 千円に対しまして、9 頁の収入済額 336 億 7,638 万 4,973 円となっております。続きまして歳出に移ります。資料が 10 頁から 13 頁となっております。12、13 頁が歳出の合計になりますので、一番下の行をご確認いただければと思います。予算現額 349 億 9,227 万 1 千円に対しまして、13 頁の支出済額 328 億 575 万 5,616 円が市全体の決算額となっております。このうち教育費につきましては、一番上の段に 10 教育費とございます。1 教育総務費から 6 保健体育費までございます。一番下の行が合計の欄となっておりますのでご確認ください。令和元年度決算におきます教育部所管の予算現額につきましては、43 億 3,599 万 4 千円に対しまして、支出済額が 37 億 8,154 万 8,230 円となっております。また翌年度の繰越額としまして、G I G A スクール構想の事業費、国体関連の施設整備費など繰越額 3 億 9,768 万 8 千円を繰り越しております。この繰越額を除きまして執行率が 96 パーセントとなっております。なお、資料ではわからないこととございますが、前年度に比べまして支出の方が 17 億円ほど増えております。主な原因としましては、空調機の設置事業で約 14 億円、その他国体関連事業などが主な増加の原因となっているところでございます。以下 14 頁から 45 頁までが、教育費の決算書の部分を掲載したものでございますので、後もってお目通し頂ければと思います。決算に関する資料としまして、教育部に係る「令和元年度の決算に係る主要な施策の成果報告書」を事前に配付しているところでございます。そちらをお願いいたします。決算書では、なかなか分かりにくいので、こちらの方で簡単に説明させていただきたいと思います。令和元年度の事業につきましては、各課で取り組んだ主な事業や特筆すべきものにつきまして、再度ご確認ください。予算ごとと並んでおりますので、頁が前後しますがよろしくお願い申し上げます。まず教育総務費としまして 1 頁目をお開き下さい。教育総務課が例年どおりの業務のほか 1 頁の下から 2 段目のところでございます。学校施設長寿命化計画策定事業としまして、2 か年事業の 1 年目の計画策定

事業を開始しております。そして特に大きな事業としまして、その下の公立学校等空調機設備整備設置事業で、小中学校及び幼稚園にエアコンの設置工事を実施したところでございます。5 頁に移りますが、中段の小学校施設整備事業で、西浦小学校体育館屋根防水工事、三船小学校の特別教室棟新築工事を行ったところでございます。続きまして、学校教育課になります。4 頁に戻ります。年度当初に計画していました各種事業に加えまして、4 頁の一番下のところに「魅力ある学校づくり調査研究事業」としまして、不登校対策の強化のための帖佐中学校をモデル校とした取組とか、5 頁の 1 段目になりますが文部科学省の補助事業としまして、鹿児島県下に委託されました始良市の指定を受けたスクール・サポート・スタッフ配置事業に取り組んでおります。8 頁をお開きください。2 段目の幼児教育保育の無償化に対応するために、私立幼稚園に対する就園補助金等の交付を行っているところでございます。続きまして社会教育課に移りたいと思います。13 頁をお開きください。社会教育課につきましては、例年の芸術文化振興事業や社会教育推進事業に加えまして、13 頁の 3 段目の文化財保護管理事業に取り組んでおりますが、蒲生のクス保護養殖事業や崩落の危険性がございました加治木島津館跡の石垣の修復、始良市の文化財ガイドブックをはじめとする刊行物の編集・刊行を行ったところでございます。次の段の埋蔵文化財発掘調査事業でございまして、その中で住吉地区の前田遺跡の発掘の調査等を行ったところでございます。次に 15 頁お開きください。一番上のところになります、特別展示事業ということで、昨年、委員の皆様にもご覧いただきました、島津義弘公没後 400 年を記念した秋季特別展「島津義弘乱世を駆け抜けた英雄」を実施したところでございます。続きまして図書館事務局でございまして、平成 30 年度 4 月から中央図書館と加治木図書館の祝日開館を開始し、地域住民の利用促進と館の適切な維持管理に努めているところでございます。図書館整備事業の中で、中央図書館開架室の照明を水銀灯から LED 照明に交換工事を行っております。これによりまして利便性がさらに向上したものと思っております。その他ここには記載されておきませんが、移動図書館車を買替えるために令和 2 年のコミュニティ助成事業のための申請手続き等を行ったところでございます。続きまして保健体育課に移ります。20 頁をお願いいたします。総合運動公園維持管理事業で、利便性向上のために体育館の音響設備機器修繕ほか体育館ジャロジーの修繕工事を行っております。また、陸上競技場の天然芝の維持管理事業を行っているところでございます。続きまして 24 頁をお願いいたします。学校検診事業の中で、学校医と連携を深めながら健康診断を実施したほか、25 頁の学校体育推進事業の中で、小学校の水泳記録会や陸上記録会を実施しまして、児童の体力・気力向上に努めたところでございます。28 頁になりますが、安全・安心な給食を提供するために、蒲生学校給食センター維持管理事業でボイラー、調理真空冷却器、パ

ススルー冷蔵庫などの学校調理備品の購入を行ったところでございます。最後に国体推進課でございます。19 頁になります。4 月に設置されました国体推進課でございますが、先ほどありました課長を含め 7 人の職員で、かごしま国体・かごしま大会の準備に取り組んでまいりました。国体準備関連事業の中にありますけれども、茨木国体を視察しまして、特に始良市で開催予定の 3 つの正式競技・種目につきまして、競技会場の設営、運営状況など様々な情報収集をしまして、参考にすべき点を数多く研修してまいりました。また、ライフル競技のリハーサル大会の実施や機運醸成のために各種イベントや協賛企業の連携を図っております。また設備の整備など諸準備に奔走したところでございます。国体推進課長から説明がありましたが、新型コロナウイルスの影響を受けまして延期となっておりますけれども、次期開催に向けた取組を継続しているところでございます。以上で説明を終わります。

教育長 ただいま令和元年度の施策の成果説明がありましたけれども、委員の皆様ご質疑ございませんでしょうか。もう令和元年度分ですので済んだ事業ではございますが、ご質問等ございましたらご質疑お願いいたします。質疑がなければお諮りします。報告第 12 号「令和元年度始良市一般会計歳入歳出決算認定（教育費）に関する件」については、事務局からの報告のとおりご了承いただけますでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって報告第 12 号については、承認されました。予定された議題は以上ですが、次に日程第 5「事務連絡」です。委員の皆様から何か事務連絡ありますか。なければ、事務局からございますか。それでは、なければ行事予定に入っていきます。

事務局 （教育総務課より順次説明）

教育長 11 月 16 日の学校訪問はこれが最後になります。それから 12 月 27 日に 10 周年記念式典がございしますが、まだご案内が来ておりません。ご案内がくるかもしれません。市長部局が開催することですので、このコロナ禍の中で人数制限があるかもしれませんが、通常ですとご案内があるかもしれません。以上、行事予定について委員の皆様方からご質問はございますか。

委員 12 月 6 日に市文化芸術祭がありますが、例年この前に各支部の文化協会が行っている文化祭はどうなっているのですか。

事務局 (社会教育課長) 各地区のそれぞれの文化祭については、文化協会が主催することになっていまして、開催についても今年度は中止という判断をされておりますので、各支部における文化祭は開催されません。

委員 はい、わかりました。

教育長 他にございませんでしょうか。
なければ、以上で本日の議事をすべて終了したいと思います。
お諮りします。本日の議事録の字句の軽微な訂正等は、当局に一任していただきたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、議事録の軽微な字句の訂正は、当局にご一任いただきました。以上で、令和2年第10回教育委員会定例会を終了いたします。皆さまご苦労様でした。

全員 ありがとうございます。